

平成24年第2回区議会定例会
議決結果

区長が提出した議案は、すべて原案どおり可決・決定されました。
【問合せ】総務課総務係（本庁舎3階）
☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

- ◆予算案1件
- ◎平成24年度補正予算
 - 平成24年度新宿区一般会計補正予算（第1号）
- ◆条例案21件
- ◎新設の条例
 - 新宿区立新宿NPO協働推進センター条例
 - 新宿区立中村彝アトリエ記念館条例
 - 新宿区多文化共生まちづくり会議条例
 - 新宿区診療所における専属の薬剤師の配置の基準に関する条例
- ◎一部改正の条例
 - 新宿区個人情報保護条例等の一部を改正する条例
 - 新宿区特別区税条例の一部を改正する条例
 - 新宿区住民基本台帳制度の適正な運用に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区印鑑条例の一部を改正する条例
 - 新宿区自動交付機の利用に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例
 - 新宿区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立保育所条例及び新宿区立ことぶき館条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立シニア活動館条例の一部を改正する条例
- ◆新宿区立地域交流館条例の一部を改正する条例
- ◆新宿区助産の実施又は母子保護の実施に係る費用徴収条例の一部を改正する条例
- ◆新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ◆新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例
- ◆新宿区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例
- ◆新宿区立公園条例の一部を改正する条例
- ◆新宿区立幼稚園条例の一部を改正する条例
- ◆新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- ◆諮問案5件
 - 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について(5件)
- ◆その他6件
 - (仮称)新宿区立落合第一小学校情緒障害等通級指導学級等増築その他建設工事請負契約
 - 災害用食糧等の買入れについて
 - (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センター等建設建築工事請負契約の変更について
 - (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センター等建設電気設備工事請負契約の変更について
 - 町の区域の変更について(2件)

新宿応援セール

当たりくじのご利用は 6月30日までに



6月1日～20日にセールの参加店で配布したスクラッチくじ方式の抽選券で、300円・100円の当たりくじをお持ちの方は、金額相当の金券として、6月30日(土)までご利用いただけます。

利用できる店舗には、新宿応援セールのポスター（左図）が貼ってあります。

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎（3344）0701、新宿区商店会連合会事務局 ☎（3344）3130へ。

戦傷病者等の妻に特別給付金を支給

【対象】▼平成15年4月2日～23年4月1日に初めて増加恩給等を受けた戦傷病者等の妻または新たに戦傷病者等の妻になった方、▼平成15年4月1日～18年9月30日に一般のけがや病気で亡くなった戦傷病者等の妻の方

【請求期限】26年9月30日(火)

【請求先・問合せ】地域福祉課福祉計画係（本庁舎2階）☎（5273）4228・FAX（3209）9948へ。請求用紙は同係にあります。

旧日本赤十字社救護看護婦・旧陸海軍従軍看護婦の方へ

第二次世界大戦で外地等に派遣され戦時衛生勤務に従事した方(慰労給付金受給者を除く)に、内閣総理大臣の書状をお贈りしています。ご本人・家族等の方はご連絡ください。

【請求期限】25年3月31日(日)

【請求先・問合せ】総務省大臣官房総務課管理室業務担当 ☎（5253）5182・FAX（5253）5190へ。請求用紙は区地域福祉課福祉計画係（本庁舎2階）にあります。

情報公開制度 個人情報保護制度

平成23年度の運用状況をお知らせします

区では、情報公開制度・個人情報保護制度により、区民の皆さんの区政への参加の推進と個人情報保護の適正化に努めています。

今回は、2つの制度の実施機関である区長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・議会の23年度（23年4月1日～24年3月31日）の運用状況の概要をお知らせします。詳しい内容は、区政情報センター（本庁舎1階）・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】区政情報課広報係（本庁舎3階）☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

★実績のない実施機関は表への掲載を省略しています。

情報公開制度

区政情報(公文書)を、いつでも公開請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、不服申し立てをすることができます、その救済機関として情報公開・個人情報保護審査会を設置しています。

【請求できる方】▶区内在住の方、▶区内に事務所・事業所がある方(法人等の団体を含む)、▶区内在勤・在学の方、▶区の仕事事業に直接的な利害関係がある方(法人等の団体を含む)

【請求できる情報】実施機関の職員が職務上作成または取得した文書・図画・電磁的記録で、当該実施機関の職員が組織的に利用するために保有するもの

【請求方法】所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

★23年度の実施機関別の公開請求の状況は下表のとおりです。

実施機関	請求・申出件数	公開の可否決定件数					
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否	未決定等
区 長	119件	39件	73件	0件	4件	0件	3件
教 育 委員会	20件	12件	7件	0件	1件	0件	0件
選挙管理委員会	2件	0件	2件	0件	0件	0件	0件
監査委員	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件
議 会	3件	1件	1件	0件	1件	0件	0件
合 計	145件	52件	83件	0件	7件	0件	3件